

e肥料 (肥料情報システム)

に係るお知らせ

**e肥料が
使いやすくな
りました**



e肥料は
大幅に機能UP ↑

い い
e

肥料

e肥料を始めるには...

アカウント申請

が必要です。



※詳細は裏面

好評運用中

e肥料なら...

**肥料
登録・更新を
含む手続き**

**電子納付
登録証の電子化**

毎年の数量報告 **NEW**

ができるようになりました

肥料に関する手続きは e肥料で！！

いいデジタルが
大好き
イーもん



For the Future of Fertilizer

ご案内します

全手続きに対応

NEW

e肥料（肥料情報システム）とは

誰でも無料で利用可能な
肥料手続きの電子申請システムです。

※国に対する手続きのみ対応

- ・肥料登録
- ・登録有効期間の更新
- ・指定混合肥料生産・輸入業者の届出
- ・生産数量・輸入数量等報告（令和5年分の報告～）

電子納付機能

・電子納付の場合、手数料が変わります

新規登録： ¥38,100→**¥32,800**

登録有効期間更新：¥8,000→**¥5,700**

・収入印紙不要でお振り込み



スピード手続き

- ・入力済みのデータを呼び出して書類を作成
- ・書類の作成・郵送の手間を削減
- ・登録待ちの申請の状況もe肥料ですぐ確認

⇒圧倒的な**所要時間短縮**へ



e肥料の使っていいこと

デジタル登録証機能

- ・登録証をクラウド上で発行・保存
- ・汚損・紛失のおそれなしで管理が簡単



アクセスして
確認

e肥料



いつでも、どこでも、どなたでも

手続きの期限まで **いつでも**

インターネットにつながる **どこでも**

アカウントをお持ちの **どなたでも**

手続きいただけます。



e肥料のはじめかた

① 利用申請をします

コチラにてご案内 ↓



② 必要事項の入力＋
必要書類を
ファイル添付して申請
登記簿抄本等（本人確認書類）
をご用意ください

③ ログインID取得
利用開始

ログインIDが記載された通知が
メールで届きます。
（アカウント獲得）

お問合せ

消費・安全局農産安全管理課

代表：03-3502-8111（内線：4508）

（左のQRコード先（e肥料のご案内）もご覧ください）